

# インドは変化のために不自由な貿易を試みます

2022年02月11日

## 過

去1世紀にわたって、国境を越えた自由貿易は世界経済にとって有益であると見なされてきました。WTO加盟国に対する量的な輸出入制限は、WTO協定の第XI条によって明確に禁止されています。この規定の例外は、協定の第XIX条およびセーフガードに関する協定です。



Reena Asthana Khair  
シニアパートナー  
Kochhar & Co

2021年9月、商務省貿易救済総局（DGTR）はイソプロピルアルコール（IPA）の輸入に対する量的制限は、1992年の外国貿易（開発および規制）法の第9条Aに基づいて、2年間課せられ、セーフガード措置（量的制限）規則、2012年に記載されていると初めて勧告しました。この勧告は、予期せぬ状況の結果としてIPAの輸入が急増し、国内産業に深刻な被害をもたらしたというDGTRの決定に従って行われました。国内産業も前向きな調整の計画を提出し、DGTRは制限が公共の利益になるだろうという意見を形成しました。DGTRは、国内での入手可能性、IPAの予測される将来の需要、および過去3年間のIPAの輸入を考慮した後、IPAの四半期ごとの世界的な輸入割当を固定しました。割当は、個々の輸出または輸入企業に対して固定されたのではなく、輸出国ごとに個別に固定されました。

世界的にもインドでも、貿易救済策として関税が割当よりも好まれています。これは、関税が政府の税収を得るだけでなく、実施がかなり簡単だからです。割り当ての調整と実施は複雑です。輸入割当は、経済的要因を考慮して、インド市場における製品の国内供給と潜在需要の推定に基づいて計算されます。将来の需要が過大評価されると、割当量が過度に高くなり、その措置は地元の国内産業を保護するのに効果がなくなります。将来の需要を過小評価する措置の場合、割当量は制限が厳しくなり、重要な輸入品が不足する可能性があります。下流産業に広範囲にわたる悪影響を及ぼします。

割り当ての実施は、管理上の悪夢になる可能性があります。IPAの場合、許可される輸入数量は国ごとに四半期で固定されています。輸出業者は、割り当ての資格を得るために、各四半期の初めに製品を急いで輸出します。輸入業者と輸出業者、およびそれらが輸入する数量を評価するための適切なメカニズム、およびいつでも割り当ての下で利用可能な残りの残高を設定する必要があります。これらのタイプの措置は貿易に不確実性を生み出し、大量の在庫を維持できない小規模な輸入業者にとって不利です。割当の主な欠点は、輸入者がより高い関税と税金を喜んで支払う場合でも、割当を超える数量を輸入できないことです。

2020年の財政法は、1975年の税関関税法の第8条Bを修正し、セーフガード措置として関税割当（TRQ）の適用を含めました。ただし、TRQの運用に必要な1997年の税関関税（セーフガード義務の特定と評価）規則の改正は、2021年2月になってから導入されました。TRQは、割当とは異なり、輸入に全面的な制限を課すことはありません。しかし、より高い関税の支払いで割り当て量を超える輸入を許可します。TRQは、インドの川下産業と外国の輸出業者に大きな柔軟性を提供します。将来的には、バランスの取れた持続的な経済成長を達成するために、インドは生産者の利益とユーザー産業の利益のバランスをとる必要があります。

インドは、Make in India、Atmanirbhar Bharatまたは自立したインドなどの政府スキームの導入、および生産に関連した刺激策により、世界的な製造ハブになることを目指しています。不公正な貿易慣行から地元産業を保護しながら、グローバルなサプライチェーンを維持することは不可欠です。自由化前の輸入品は、市場の歪みを生み出し、重要な材料を制限するライセンス制限の対象でした。自由化後、ほとんどの商品は自由に輸入できるようになりました。割当はインドを貿易制限の時代に戻します。政府は、関税とTRQをセーフガードとして使用し、例外的な場合のために割り当てを保全するのが賢明です。関税とTRQは、割当の欠点なしに地元産業を保護する上でより効果的です。

Reena Asthana Khair は、Kochhar & Co のシニアパートナーであり、国際貿易および間接税の責任者です。